

学校教育改革重点施策関連図(案)

平成15年11月7日

	基本的な改革の視点	主な取り組み(方向性)	取り組みの内容(方法論)
1	<p>《子どもたちの確かな成長を願って》</p> <p>子どもの人権を尊重し、「確かな学力」を育て、豊かな人間性を育む。</p>	<p>いのちの教育、夢をはぐくむこころの教育を推進する。 子どもが生涯にわたって健やかに生きる教育を推進する。(事務局) 子どもこころの豊かな成長を目指した教育に取り組む。 義務教育の全期間を見据えて学力向上を図るカリキュラム作りを行う。 個に応じた指導と確かな学力の向上をめざす。(事務局) 授業時間の確保に向けた環境整備を進める。(事務局)</p>	<p>子どものおかれている状況や国籍に関わらず学習がおこなえるような支援体制を図る。 教員が子どもと主体的に関わりあいながら、その教員への支援を図る体制をつくる。 基礎・基本の学力の定着を図りつつも、情意的な側面の発達を重視する。 子どもを支援、指導できる協働体制づくりを推進する。 特別支援教育を推進する。(事務局) 学校二期制を導入する。(事務局)</p>
2	<p>《特色ある学校づくりをめざして》</p> <p>子ども、保護者、川崎市民の希望や期待に応え、地域課題をふまえた夢を育む学校づくりに努める。</p>	<p>特色ある学校づくりを一層推進する。(事務局) 長期的な視野で子どもの成長を見通した教育活動を展開する。 国際化、情報化に対応した教育を一層推進する。(事務局) 創意工夫を発揮できる学校づくりをめざす。(事務局) 学校組織の一員としての校長がリーダーシップを発揮することで、学校に自立性・自主性を持たせる。</p>	<p>子どもの立場から、幼・小、小・中などの校種間接続の見直しを行う。 上位教育機関における進学時の支援体制を整備する。 国際理解教育(小学校英語活動の積極的導入)と情報教育の充実を図る。(事務局) 支える組織、在任期間、研修体系など総合的な面から校長のリーダーシップを支える体制をつくる。</p>
3	<p>《教職員の力量形成と向上をめざして》</p> <p>創意と活力にあふれた夢のある教師が子どもに夢を育む。</p>	<p>管理職・教職員のありかたを見直す。(事務局) 学校の内部組織の見直しによる、教員相互の相談、支援体制づくりを行う。 学校課題に応える実践的な支援体制づくりをすすめる。(事務局) 教職員の研修プログラムの再編を進める。(事務局) 実践的な研修体系を整備する。</p>	<p>地域から信頼される確かな管理職の登用する。(事務局) 学校の内外から学校や教職員への支援をおこなえる体制をつくる。(事務局) 教員の教育力の向上を目指した研修を現場レベルで浸透させた上で、体系化を図る。将来的には教育課程編成・研修研究の専門機関の立ち上げを企図する。(事務局)</p>
4	<p>《学校・家庭・地域の子育ての体制づくり》</p> <p>地域を基盤に学校と家庭が手を結び、子育ての支援体制を強化する。</p>	<p>外部評価と自己評価能力の向上をめざす。 学校と地域との相互的な関係をつくる。(事務局) 学校施設の安全管理、安全指導の徹底を図る。(事務局) 校舎の新改築においては、地域の拠点としての学校づくりを進める。(事務局) ・学校選択と地域との関係づくりを行う。</p>	<p>地域人材等を活用した特色ある学校づくりの一層推進する。(事務局) 地域やPTAなどのボランティアを活用する。 学校の外部からの教員への多様なサポート体制づくり。 地域住民が学校運営へ参画し、学校と地域が互いにリードし合う関係をつくる。 校舎の新・改築時において地域の意見を取り入れながら学校づくりを行う。(事務局)</p>